

第02号

2018年  
2月16日



# Safety Mail

● 滋賀県警察本部交通企画課 ●

## 県内の交通事故発生状況

《平成30年1月末現在の人身事故》

	件 数	死 者	傷 者
本 年	333	2	429
前 年	346	1	455
増 減	-13	+1	-26

### 〈高齢者の事故〉

※高齢者…65歳以上をいう

	件 数	死 者	傷 者
本 年	94	2	54
前 年	95	0	42
増 減	-1	+2	+12

1月末現在の交通事故は、前年と比べて発生件数と傷者は減少していますが、交通死亡事故が前年と比べて増加しました。亡くなられた2名は、65歳以上の高齢者です。

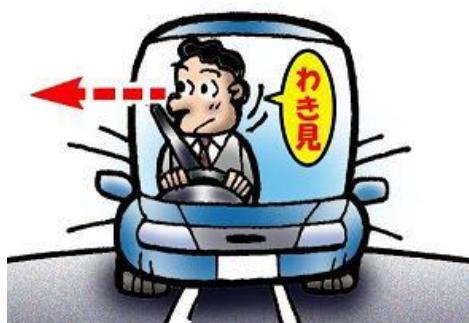
ドライバーの皆さん、高齢者を見かけたら、思いやり運転を心がけましょう。



## 平成29年中に多かった交通事故は・・・

# 1 車両相互の追突事故 1,986件(40.7%)

## 脇見をしないで運転に集中！



追突事故の原因は、脇見による前方不注視、スマホ、携帯電話などの操作、前方車両が発進したと思い込み発進してしまったなど様々ですが、前方をしっかりと見て運転に集中しましょう。

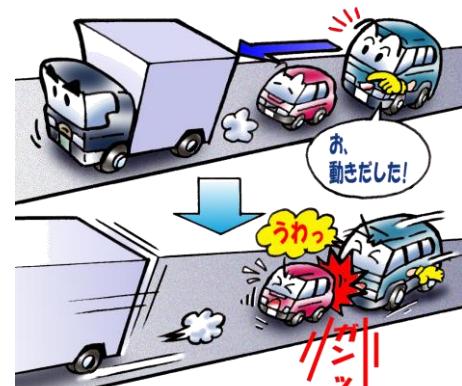
## 車間距離は十分に！



今年1月中の交通事故  
でも

## 車両相互の追突事故

148件(44.4%)  
が最も多く発生。



特に高速道路では、工事、事故の道路規制などの渋滞で追突事故を起こさないために十分な車間距離をとり、ハザードランプを点灯させて後方車両に渋滞を知らせましょう。

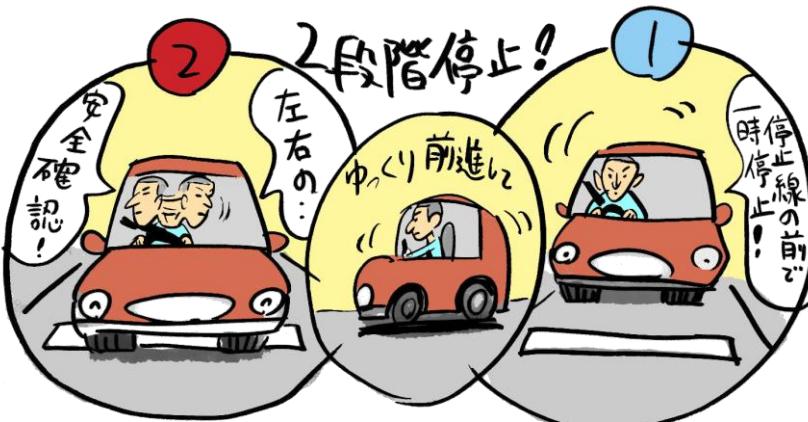
# 2 出会い頭事故 1,169件(24.0%)

## 自分の目で安全確認をする！



交差点に進入する時は、全体に注意を向け、危険をいち早く発見するように心がけましょう。

「相手車両が停止するだろう。」「いつも歩行者、自転車や車は通行していない。」などの思い込みは危険です。自分の目で必ず左右の安全を確認しましょう。



今年1月中の交通事故で  
2番目に多いのは  
**出会い頭事故**  
**65件(19.5%)**

## 危険！あおり運転等はやめましょう!!

いわゆる「あおり運転」等は、重大な交通事故につながる悪質・危険な行為です。

また、車間距離保持義務違反、進路変更禁止違反、急ブレーキ禁止違反等の道路交通法違反のほか、危険運転致死傷罪（妨害目的運転）や刑法の暴行罪に該当することがあります。



車を運転する際は、周りの車の動きなどに注意して、安全な速度での運転に心がけ、十分な車間距離を保つとともに、無理な進路変更や追越しなどは絶対にやめましょう！！



**思いやり・ゆずり合いの運転を心がけましょう！**



事業所内に掲示するなど、多くの方々にご覧いただけるようご協力ください。

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp